

損害賠償請求事件に係る和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

## 1 本訴の概要

事件番号 大津地方裁判所 令和3年(ワ)第193号 損害賠償請求事件

提訴 令和3年4月26日

原告

被告 滋賀県 外1名(国)

請求の趣旨

誤った鑑定書により身柄を拘束され、虚偽の自白を強要され、違法な取調べを受け、公判請求されることになり、精神的苦痛を受けた慰謝料として「298万3,750円」の支払いを県及び国に求める。

## 2 原因となる事件

発生 令和元年9月5日 医師からの児童虐待の疑いとの通報を受け認知

被害状況 生後2か月の男児 肋骨の多発骨折 左前腕の咬創 全身の痣

捜査経過 両親及び祖父母から歯型を採取、児童に残った咬創と比較対照する鑑定を行ったところ、原告の歯型が咬創と一致したことから、原告を実子に対し、その左前腕に噛みつく暴行を加え、少なくとも全治約1週間を要する咬創の傷害を負わせた被疑者と特定

令和元年10月17日 傷害事実により通常逮捕

同年10月18日 大津区検察庁に送致

同年11月6日 大津地方検察庁検察官検事が起訴

令和2年1月28日 誤鑑定が判明

同年9月17日 公訴棄却決定

同年9月24日 同棄却決定が確定

## 3 訴訟経過について

訴訟手続きにおいて、誤鑑定及び誤認逮捕の事実を認め、和解を打診するも、原告が和解に応じず訴訟が継続されたが、令和6年1月12日原告が和解に合意したもの。

令和3年4月26日 提訴

同年6月24日 第一回口頭弁論(以後 口頭弁論・進行協議13回)

令和5年9月22日 証人尋問(取調官、原告)

同年10月20日 大津地方裁判所から和解の催告

令和6年1月12日 原告と県の間で合意(賠償金:県90万円、国は協議中)